

記載例

指令第 号

改葬許可申請書

令和元年 5月 1日

筑西市長 須藤 茂殿

下記のとおり改葬の許可を受けたく墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年法律第48号）第5条1項及び同施行規則第2条により申請いたします。

| | | | | |
|-------|---------------|--|----------------------------|----|
| 申請者 | 住所 | 茨城県筑西市丙360番地 | | |
| | 氏名 | 筑西 一郎 ㊞ | | |
| | 死亡者との続柄 | 子 | 墓地使用者又は 焼骨収蔵委託者 との関係 | 本人 |
| 死者 | 本籍 | 茨城県筑西市丙360番地 | | |
| | 住所 | 茨城県筑西市丙360番地 | | |
| | 氏名 | 筑西 太郎 | | |
| | 性別 | <input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 | | |
| | 死亡年月日 | 平成31年4月11日 | | |
| | 埋葬又は 火葬場所 | 茨城県筑西市古郡553番地 | | |
| | 埋葬又は 火葬年月日 | 平成31年4月14日 | | |
| | 改葬の理由 | 墓地移転のため | | |
| 改葬の場所 | 茨城県筑西市築地82番地 | | | |

上記埋葬、納骨の事実を証明する。

墓地
管理
者

墓地管理者の証明

番地

㊞

※墓地管理者とは、墓地全体を管理する方です。市営墓地の場合は市長（担当環境課）、寺院墓地の場合はお寺の住職等、共同墓地の多くは自治会長等が墓地管理者になっておりますが、ご不明な場合は、環境課で墓地台帳の確認をいたします。ただし、墓地管理者が最新でない場合には、お時間をいただく場合があります。